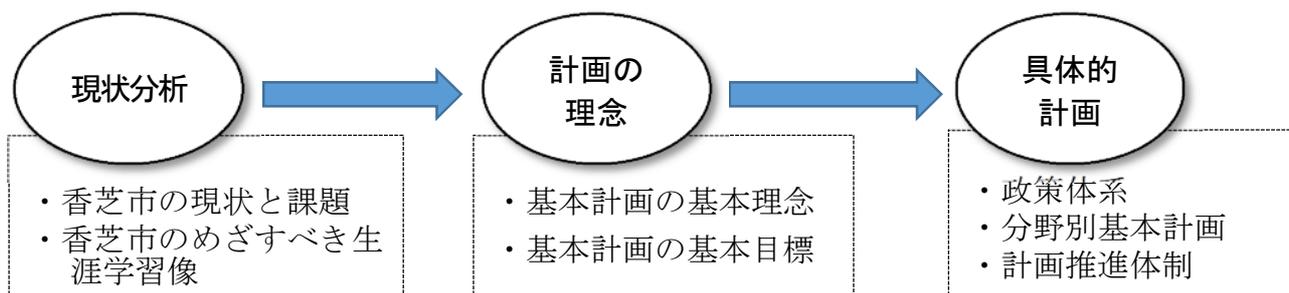


## 第 2 次 香芝市生涯学習推進基本計画の基本的構成について（案）

## I 計画の基本的枠組み

項目	記載内容
1. 生涯学習推進基本計画について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習についての基本的考え方</li> <li>・生涯学習についての基本的な位置づけ</li> </ul>
2. 生涯学習推進基本計画策定に向けての現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ニーズの動向</li> <li>・人口動向</li> <li>・香芝市の生涯学習の現状（第 1 次計画の進行状況・各地区ごとの分析）</li> <li>・生涯学習推進にあたっての課題</li> </ul>
3. 生涯学習推進基本計画の策定について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画策定の背景</li> <li>・基本計画策定において実現すべき目標</li> </ul>
4. 生涯学習推進基本計画の基本的事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画の基本理念</li> <li>・基本計画の基本目標</li> <li>・計画期間</li> </ul>
5. 政策体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念→基本目標→具体的取組の体系図</li> <li>・基本計画実現のための概念図</li> <li>・重点事業・主要事業</li> </ul>
6. 分野別基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本目標別の具体的取組内容</li> </ul>
7. 生涯学習推進基本計画推進のための体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画の推進体制</li> <li>・基本計画の評価</li> </ul>

## &lt;計画の枠組みの概念図&gt;



## II 計画の具体的構成

### 1 生涯学習推進基本計画について

#### (1) 生涯学習についての基本的考え方

生涯学習計画は、生涯学習振興法（生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律・平成2年（1990年））成立の前後から90年代半ばにかけて、多くの自治体で策定されました。このような時期に策定された「香芝市生涯学習推進基本計画」は、生涯学習政策の理念に基づき、それを地域に具現化するといった性格の計画であったと考えます。

その後10年という長期計画の期間を終了し、次期の新たな生涯学習計画が必要とされています。そこでは、この間の行政における生涯学習の位置づけの相対的変化もあり、現実的に地域の発展にとって意味のある端的に言えば「役に立つ」生涯学習が求められています。

地域における生涯学習活動も、当初の「自己実現」や「仲間づくり」を重視したことから、学んだことを地域に活かすこと、地域づくりにかかわる学習が重視されています。それらをいかに生涯学習計画の中に位置づけ、発展をさせるかが実践的課題となっています。

そのため、一般的な生涯学習活動を超えて、地域課題に取り組み、実際に地域づくり活動を進めていくことができるような「地域をつくる学び」の展開が必要となっており、これらの考え方をもった生涯学習計画を目指していくことが必要と考えます。

#### (2) 生涯学習についての基本的位置づけ

これからの生涯学習推進基本計画は、「地域で人々が心豊かに暮らすことができる環境づくり」を目指すものであるということが出来ます。そのためには、教育政策のみならず、まちづくり各分野との連携のもと、総合的な市民の暮らし環境の向上を目指す視点が必要となってきます。その視点として次の2点があげられます。

##### ① 総合化

まちづくりの最上位計画である総合計画のほか、地域福祉計画、障害者福祉計画、高齢者福祉計画、児童福祉計画及び環境基本計画等の各分野計画が策定されています。したがって、既存の各分野の計画との整合性を図りながら、生涯学習の視点からまちづくり各分野の総合化を推進していく役割が求められています。

##### ② 市民参加

各種法令の中には、計画の策定が市民参加によってなされるべきことが明記されている場合もあります。本市が目指す市民協働のまちづくりにおいては、計画づくりでの市民参加は欠かすことができないと考えます。

以上のような考え方に立った今日の生涯学習計画として位置づけをしていく必要があると考えます。

## 2 第2次香芝市生涯学習推進基本計画策定に向けての現状と課題

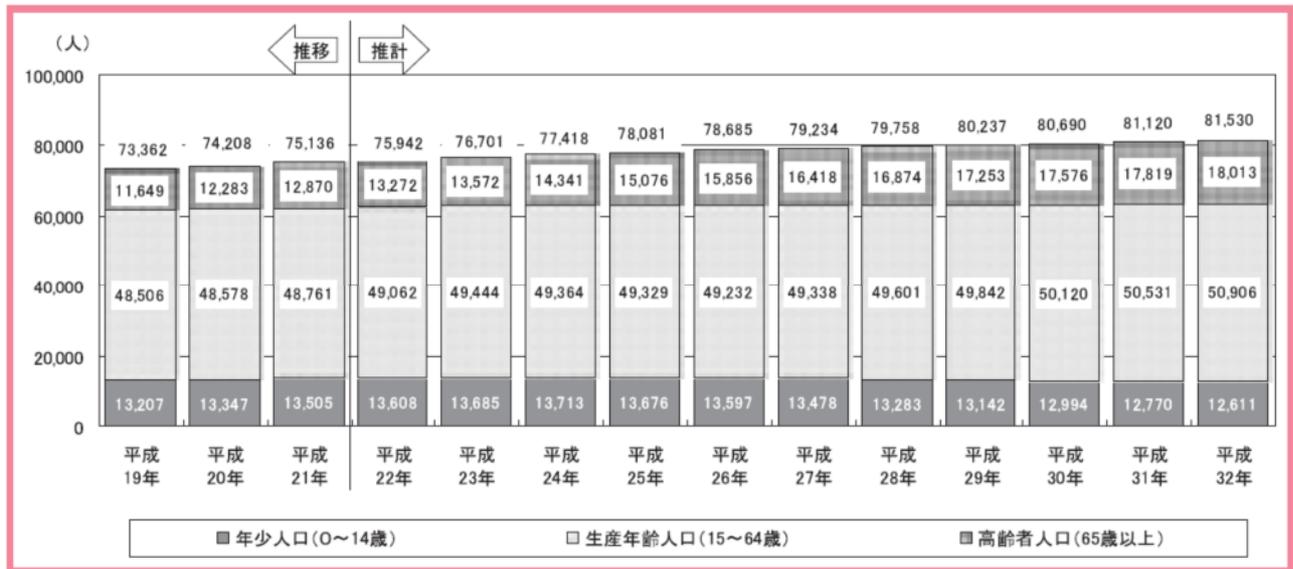
### (1) 市民ニーズの動向

- 市民意識調査結果分析
  - ・市民意識調査（一般市民・生涯学習団体参加者・事業所を対象として現在実施中）から市民ニーズを分析・把握します。
- 生涯学習推進基本計画策定作業部会の趣旨、経緯、論点のまとめ
  - ・作業部会の議論の中から、市民ニーズを把握します。
- 社会教育関係団体懇話会のまとめ
  - ・社会教育関係団体懇話会において、市民ニーズを把握します。

### (2) 人口動向

- 人口
  - ・一貫して人口増加が続いてきましたが、近い将来には鈍化傾向が予測されます。
  - ・年少人口の増加と高齢者人口の増加がみられます。我が国全体の傾向と比較すると非常に若いまちであると言えます。
  - ・ただし、今後は急激な高齢化が進展する可能性があります。

<香芝市第4次総合計画における将来人口>



#### ○就業状況

- ・昼夜間人口比率が県内比率と比較しても低いと言えます。
- ・昼間、大阪府で働き、夜間に香芝市に帰る就業者が多く、他自治体からの就業者は少ないと言えます。

### (3) 香芝市の生涯学習の現状

#### ○第1次計画の進行状況の分析

- ・第1次計画の進行状況を分析します。（生涯学習施策等の実績）

#### ○地区ごとの分析

- ・各種生涯学習関係データ及び市民意識調査から地区ごとの生涯学習の現状を分析します。(小学校別に現状と課題を分析)

#### (4) 生涯学習推進にあたっての課題

- ・第2次生涯学習推進基本計画に向けた、香芝市の生涯学習の課題を整理します。

### 3 生涯学習推進基本計画の策定について

香芝市が、生涯学習推進基本計画の見直し策定に至った背景、また、生涯学習推進基本計画を推進することについて、実現すべき目標等を記載します。

#### (1) 基本計画策定の背景

##### ①人口動向により多様化する生涯学習ニーズ

香芝市は、全国でも有数の人口増加を続けているまちです。特に、近年は我が国全体の傾向とは異なり、年々人口の増加が続いています。その一方で、人口の高齢化も着実に進んでいます。

香芝市では、年少人口と高齢者人口の増加という状況にあり、市民の皆さんの生涯学習ニーズも多種多様化していることから、これに対応した総合的な生涯学習政策の構築が必要となっています。

##### ②厳しい財政状況も踏まえた新たなまちづくり政策の方向性

香芝市でも、非常に厳しい財政状況が続いています。社会教育の各分野では、それぞれの対象者が増加しており、社会教育の経費も年々増加傾向になっていくものと考えられます。さらに、香芝市の場合は、急激な人口増加に対応した都市づくりも、なお必要であり、これらのバランスをとりながら、市民ニーズを踏まえた新たなまちづくりを進めていくことが必要となっています。

##### ③地方分権の進展と市民協働意識の高まり

これからのまちづくりには、行政だけが主導するのではなく、市民参画と市民協働が強く求められています。特に今後、地方分権の歩みが一層進捗することが予測され、その中では、各地方自治体には自己決定・自己責任による自律した行財政運営が求められます。

香芝市では、大阪都市圏のベットタウンという性格が色濃く、いわゆる団塊の世代の大量退職により、地域を中心とする生活に転換していく人が増えていくことも予測されます。

今後、まちの総合的な活力を生み出していくためには、香芝市という地域において多くの市民の皆さんが様々な形で活動していくことが必要です。そういう意味から、

基本計画策定においては「地域型の生涯学習」の考え方が基本となるものと考えます。

#### ④地域型生涯学習を基盤としたまちづくりを推進していく必要性

今後は、人口増加に対応した都市基盤整備から一定の政策転換、つまり成長拡大から成熟安定の都市への転換が必要になると考えられます。今後の香芝市のまちづくりの方向性としては、市民の住み良さ、暮らしやすさを重視する必要があります。

そのために、教育、福祉、環境など、市民の身近な生活課題への対応が今後も求められます。そこで、地域型生涯学習を基盤とした、まちづくりを推進していく生涯学習推進基本計画の策定が必要と考えます。

### (2) 基本計画策定において実現すべき目標

第2次香芝市生涯学習推進基本計画の策定においては、つぎのことを目指します。

#### ①まちづくりの観点から見た生涯学習計画

香芝市は、大阪都市圏の近郊住宅都市として、人口増加を背景に、成長発展を続けてきましたが、全国的に人口減少時代が本格化する中で、これまでのような成長発展は、今後は望めなくなると予測されます。その一方で、人口減少時代の到来とともに、人口の都心回帰現象も起こりつつあると言われてしています。そのような中で新たなまちの発展の方向性を見出していかなければなりません。

今日までの香芝市の人口増加は、「交通利便性」「緑豊かな自然」という要素に支えられてきたという面が強いのではないかと考えられます。今後は、「真の住み良さ」「日常生活の快適性」「豊かさ」が求められ、それによって、さらに人を引き付けることのできるまちになると考えます。人々が生き生きと暮らし、それぞれの個性にあった能力を最大限に生かすことのできる環境づくりが、都市の活性化につながっていくと考えられます。

このような背景の下、香芝市では、市の総合計画と整合性を図りながら、第2次生涯学習推進基本計画の策定を進めていくこととなります。この基本計画策定においては、生涯学習を通じて市民生活の質の向上を図ることによって、新たな市の発展を目指していく必要があります。

現在の香芝市の特長として、子育て世代が多く集い、その政策への関心が高いという傾向があります。一方で、誰もが経験することになる老後に向けての不安を抱えている人も多くなっています。人口増加という際立った特長を持つ香芝市において、この香芝の地を住む場所として選ばれた多くの市民には、地域で学ぶ学習が今、求められているのではないかと考えます。

このようなことから、地域型生涯学習を基盤とした、まちづくりを推進していく生涯学習推進基本計画を目指します。

#### ②地方自治を担う人づくりとしての生涯学習計画

地方分権が本格化し、地方自治体独自で政策を形成していくことが求められてい

ます。今後、地方自治体には、地域住民の声を幅広く聞き、住民参画による政策推進体制を構築していくことが必要とされます。

そして、その政策の推進に当たっては、行政だけでなく、地域住民、企業、NPO ボランティア団体、大学などが様々な形で連携・協働により、進めていくことが求められています。そのためには地域の様々な人的資源を活用していくことが求められます。市民には、公共サービスを受けるだけでなくサービスの担い手としての役割が、行政は、サービスを直接実施するのではなく、多様な主体と連携して進めていく役割が求められます。

これからは、生涯学習を推進するには、地域住民の参加が前提となります。地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、生涯学習の推進に努めなければなりません。生涯学習推進基本計画を通して、市民協働・参画による生涯学習を実践していくことが求められています。

しかしながら、香芝市においても近隣関係の希薄化が進みつつあると言われていきます。地域型生涯学習の理念の実現を目指すための体制づくりが、新たな地域コミュニティの形成に結びつくと考えます。

また、香芝市では、転入者が多く、大阪都市圏への通勤通学者が人口の多くを占めていることから、市民の生活スタイルにも変化がみられます。地域型生涯学習という理念を実現していくことによって、このような市民の香芝のまちづくり活動への参加をさらに進めることができると考えます。

既往の香芝市の市民意識調査では、住んでいる地域への愛着、住み良さという点では、高い評価がみられます。これからはこの市民の力を、様々な形で生かしていくことが、香芝市全体としての新たなまちの活性化につながると考えます。今、求められていることは、地域住民の意思で新たなまちの未来を切り開いていくことです。

この第 2 次生涯学習推進基本計画策定の中で、住民合意を得て、その政策を推進していくことによって、あらたな地域の自治体の体制整備を目指します。

#### 4 生涯学習推進基本計画の基本的事項

生涯学習推進基本計画の基本的事項として、計画の基本理念及び基本目標を記載します。

##### (1) 計画の基本理念

計画の基本理念は、市民が地域で安心して学習し暮らすことのできる、環境づくりのための基本的理念を表わすものとし、同時に香芝市基本構想との整合性をとったものとしします。

基本的には、市民生活の課題を踏まえ香芝市における生涯学習の理念実現のため、「生涯学習社会」や「地域コミュニティ」の構築などの高い理想を掲げる、香芝市と



## 6 分野別基本計画

分野別基本計画は、基本目標達成のための具体的取り組みを、それぞれの基本目標ごとの現状と課題を設定し、その解決策として具体的に実施していく内容（具体的事業・事業内容）を記載します。

具体的取り組みについて、市の取り組み事項及び市民の取り組み事項を記載します。（市民の取り組み事項については、作業部会等で議論）

想定される具体的取り組み
<ul style="list-style-type: none"><li>・市の生涯学習サービス</li><li>・生涯学習の相談体制の充実</li><li>・生涯学習の情報提供</li><li>・ボランティアの養成</li><li>・市民の福祉意識の高揚</li><li>・災害対策</li><li>・防犯対策</li><li>・地域コミュニティの再構築</li><li>・福祉関係団体との連携</li><li>・社会教育関係団体との連携</li><li>・NPO等との連携</li><li>・生涯学習・生涯スポーツ活動推進</li><li>・子育て支援</li><li>・家庭教育支援 等々</li></ul>

必要に応じて、具体的目標数値を設定します。（市民意識調査の満足度・各施策における目標数値などの設定を総合計画との整合性もあわせて検討）

## 7 生涯学習推進基本計画推進のための体制

基本計画の推進体制として、庁内組織の推進体制等について記載します。

基本計画の進行管理・評価について、数値目標のチェック体制と実施計画の確立について記載します。